

第33回群馬県河川整備計画懇談会

- **開催日時**：令和5年3月14日（火） 15:00～15:50
- **開催場所**：桐生土木事務所 2階大会議室
- **出席委員**：姉崎智子、石井敦（ウェブ参加）、鶴崎賢一、大貫秀美、佐藤成史、清水義彦、
関戸明子、高山桂一（ウェブ参加）、平川隆一、堀尾明宏、吉井広始
(出席11名) 敬称略
- **欠席委員**：赤羽潤子、茶珍護（欠席2名）敬称略
- **事務局**：河川課 …足立課長、伊藤次長、奥山補佐、小暮係長、吉田主幹、
高見澤副主幹、配島主任、石井主任、高橋技師
桐生土木 …総見所長、大前次長、森田補佐、田代補佐、大庭係長、
勝山補佐、神保係長、古川主任
- **傍聴者**：1名
- **報道関係**：1社
- **議事**：群馬県河川整備計画の見直し方針について
- **配付資料**：
 - ・次第
 - ・出席者名簿
 - ・席次表
 - ・資料：群馬県河川整備計画の見直し方針について

■ 議事録：

1 開会

2 あいさつ（河川課長）

3 議事

各議題について

事務局より、資料の内容について説明。

以下、審議内容

・議事 群馬県河川整備計画の見直し方針について

➤ 会長（清水委員）

現場視察した山田川は、大雨の際に川が溢れてしまうような洪水流特性を持った河川であることから、河川整備計画を見直して工事を上流に延長していくという提案であった。

現場視察を踏まえた意見だけでなく、河川整備計画の中で不明な点等、どのような角度からでも結構なので、ご意見いただきたい。

➤ 鶴崎委員

河川整備計画の見直しを10年スパンとしているが、市街化区域に位置づけられている重要性を鑑みれば、その半分である5年程度で点検した方が良いのではないかと。

➤ 事務局

河川整備計画策定後10年での見直しというのはあくまで目安であり、一律10年毎

に見直すのではなく、災害の発生状況等に応じて、随時見直しを検討している。

➤ **堀尾委員**

計画規模として「10年に1回程度発生する洪水」について、どういった基準で判断されるのか。

➤ **事務局**

計画規模については、その河川の重要度（沿川の人口や資産、土地の利用状況等）や災害の発生状況等を総合的に勘案し決定している。

➤ **佐藤委員**

魚が遡上して産卵することを考えれば河川は落差工などが無く連続していることが望ましい。また、食物連鎖の中で生物は単独で生きられるものではないので、多様な生物がつながるような環境に配慮した河川整備をお願いしたい。

➤ **事務局**

河川法の趣旨として、治水、利水、環境という大きな3つの目標がある中、環境については、ご意見であったような数値で表しにくいものも多く、苦慮することもあるが、こうした機会にご意見をいただきながら、環境に配慮した河川整備計画を検討していきたい。

➤ **姉崎委員**

事前に現場視察箇所の上流を調査したが、周辺の山が10年以上前と比べて荒れている印象を持った。大雨の際は流木や土砂が流入し、河川環境が悪化することが懸念される。

➤ **会長（清水委員）**

近年の災害では流木災害が目立つようになり、流木対策は重要なテーマである。また、現場視察箇所周辺では、よく猪が出没するため、河川内の維持管理も重要である。

➤ **吉井委員**

群馬県レッドデータブック 2022年改訂版が発刊されているが、中でも水辺の植物や水生植物の数が非常に多い。

現在、工事の際に配慮すべき種をまとめている最中であるため、工事をする際には事前に調査して配慮いただきたい。

➤ **事務局**

県の発注工事では、着手前にGISを活用して希少野生動植物の生息の有無を確認しており、生息の可能性があれば、県の環境部局に詳細を問い合わせた上で現地調査等を行い工事に着手している。

委員がまとめられている資料については、今後工事を行う上で参考にさせていただきたい。

➤ **関戸委員**

渡良瀬川圏域の流域はかなり広いが、河川整備計画で渡良瀬川上流を整備対象としていないのは、県の管理区間外であることが理由か。

➤ **事務局**

渡良瀬川は、利根川合流から高津戸狭までが国の管理区間、高津戸狭から上流が県の管理区間であるが、上流部については谷地形で流下能力が高いことや草木ダムがあることで比較的安全度が高いことから、整備の対象としていない。

➤ **石井委員**

河川整備計画に記載されていない農業用排水路等は、農政部局で水路の改良工事が進められていると思うが、関係部局との調整はどうなっているのか。

➤ **事務局**

現在、河川整備に鋭意取り組んでいるところであるが、開発の多い地域では、水田が宅地などになることで多くの水が川へ流れ込むことになり、河川整備だけでは対応しきれないこともあるため、田んぼダムなど流域治水の取組も踏まえ、農政部局や都市計画部局などとも連携していきたい。

➤ **平川委員**

現場視察をした山田川で親水性に考慮した点はあるか。

➤ **事務局**

今回視察した区間は、山間部で沿川に住宅が密集していることから、親水護岸を整備するための用地の確保が困難であった。下流の渡良瀬川との合流点付近では、親水性を考慮した護岸整備を実施している。

➤ **平川委員**

現場説明資料の標準断面図において、工事により護岸の高さが元の地盤の高さより低くなっている箇所があるが理由は何か。また、左右岸で護岸の高さが異なることで浸水範囲に悪影響を与えないか。

➤ **事務局**

元の地盤の高さが必要以上に高い場合は、前後の護岸の高さとの関係から低くなる場合もある。一方、左右岸で護岸の高さが違うのは、現地の河川が湾曲していることから、河川の湾曲部外側で水位が上昇することを考慮し、余裕高を含めその部分の護岸をより高くする計画としているため、浸水範囲に悪影響を与えるものではない。

➤ **大貫委員**

河川整備計画の策定や見直しにあたって、浸水面積や浸水人口、浸水被害額等を考慮するだけでなく、要配慮者が生活する施設についても配慮していただきたい。

➤ **事務局**

河川整備のみでは浸水被害を解消できない要配慮者利用施設もあることから、ソフト対策として、洪水浸水想定区域の中にある要配慮者利用施設をリストアップし、市町村を通じて避難確保計画の作成をお願いしているところである。

➤ **堀尾委員**

現場視察した地域では、家庭排水などの処理が行き届いていないところがあり、その影響で河川内に泡の発生が見られたが、処理設備の整備を進め水質が改善されることが望ましい。

また、現地では河床に藻類が視認できたが、藻類も外来種が増えてきている状況である。渡良瀬川も同様な状況にあり、鮎等の生育にも影響が出ている実態がある。

➤ 高山委員

河川の整備計画を進める時は、河川を漁場として管理している、漁業協同組合の意見も取り入れていただき、調整しながら進めていただきたい。

4 事務連絡

➤ 議事録の確定について

5 閉会

(以上)

署名 清水義彦